

監査報告書

2024年5月29日

公益財団法人野島財団
代表理事 野島 廣司 殿

公益財団法人野島財団

監事 仙波 昂



私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて事業報告書及び理事の業務執行の妥当性を検討いたしました。
- 会計監査については、帳簿並びに関係書類閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の妥当性を検討いたしました。

2 監査意見

- 事務報告は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監査報告書

2024年5月31日

公益財団法人野島財団
代表理事 野島 廣司 殿

公益財団法人野島財団

監事 高野 健二



私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて事業報告書及び理事の業務執行の妥当性を検討いたしました。
- (2) 会計監査については、帳簿並びに関係書類閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の妥当性を検討いたしました。

2 監査意見

- (1) 事務報告は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。